## 計算書類に対する注記

(法人全体)

1. 継続事業の前提に関する注記該当なし

- 2. 重要な会計方針
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

総平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物・建物付属設備・構築物・車両運搬具・機器及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降取得したものについては定額法による。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員の賞与支給に備えるため、当期支給見込額を計上

(4)消費税等の会計処理

消費税の会計処理は税込み方式による。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構と(一財)兵庫県社会福祉協議会の退職金共済による

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式) 当法人は、社会福祉事業にすべての拠点を含めるため作成しない
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式) 当法人は社会福祉事業における拠点が1つのため作成しない
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式) 当法人は、収益事業を実施していないので作成しない
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア) 法人本部拠点
  - イ)ケアハウス拠点区分
  - ウ) ヘルパー拠点区分

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
土地				116, 826	0	0	116, 826
建物				328, 330, 966	0	12, 831, 250	315, 499, 716
	合	計		328, 447, 792	0	12, 831, 250	315, 616, 542

- 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し該当なし
- 8. 担保に供している資産該当なし
- 9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却	当期末残高
		累計額	
土地	116, 826	0	116, 826
建物	648, 042, 936	332, 543, 220	315, 499, 716
機械及び装置	3, 358, 000	626, 826	2, 731, 174
権利	149, 968	0	149, 968
合 計	651, 667, 730	333, 170, 046	318, 497, 684

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。 該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時	価	評価損益
該当なし				
合計				

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。 該当なし

13. 重要な偶発債務該当なし

14. 重要な後発事象該当なし

- 15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け 該当なし
- 16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び 純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし